

あなたの住民税(市・都民税)が変わります。平成19年度から税源移譲によって税率が変わり、また、定率減税の廃止により、住民税が変わります。問合せ課税課市民税係

10月27日(金)

駅前放置自転車 クリーニングキャンペーン

放置自転車の一掃に皆さんのご協力をお願いします

市では、市内の駅(東福生駅を除く)から約300m以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。区域内の道路や公園、駅前広場など公共の場所に自転車などを放置しますと、警告札を取り付け、その後撤去した自転車などは利用者の確認に努め、随時利用者に対し引き取りの連絡を行います。

保管理した自転車などを返す際は、撤去保管料(自転車1,000円、原付2,000円)をいただいています。撤去した自転車などは利用者の確認に努め、随時利用者に対し引き取りの連絡を行います。

納税にご協力を

●納め忘れはありませんか
□市・都民税第1期(6月30日)・第2期(8月31日) □固定資産税・都市計画税第1期(5月31日)・第2期(7月31日) □軽自動車税全期(5月31日) □国民健康保険税全期(5月31日) □国民健康保険税

●納期内納税にご協力を
今月は、市・都民税(第3期)・国民健康保険税(第3期)・介護保険料(第3期)の納期です。

●口座振替を利用されている方へ
10月31日(火)に自動的に振り替えます。残高不足にならないよう注意してください。

●油・断・快適! 下水道
下水道に油を流さないで
下水道に油を流さないで、人の協力が不可欠です。一人ひとりが排水のマナーを守ることによって大きな改善効果が得られます。

●多年にわたる交通安全思想の普及活動に対し2名の市民が表彰
9月18日(祝)に開催された交通安全講習会において、受講者の岸進氏、中野金吾氏が、多年にわたる交通安全講習会に出席され、交通安全思想の普及に貢献されたことにより、福生市交通安全推進委員会会長より表彰されました。

●固定資産評価審査委員会委員に森田展州氏が再任
9月の定例市議会において、森田展州氏が固定資産評価審査委員会委員に選任同意されました。任期は、10月1日から3年間です。

●剪定講習会に参加しませんか
公園で市内の植木職人さんによる基礎的な講習会を行います。日時11月18日(土)午前9時30分〜正午場所明神下公園

●雨水浸透ます設置工事費を助成します
市では、住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための施設「雨水浸透ます」設置工事に9割相当(上限40万円)の助成をします。工事は指定下水道工事店が行います。

市税等の納付は便利な《口座振替》で

市では、市税・国民健康保険税・介護保険料の納付に口座振替をお勧めしています。

この制度は、各金融機関並びに郵便局があなたのご指定の預金口座から各納期限に自動的に振替えられるもので、納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

●手続きは簡単です
次のいずれかの方法で手続きできます。

1 市税等の納税(付)通知書に同封または、収納課・図書館・公民館・体育館・児童館・保健センターに置いてある口座振替依頼書(はがき)か、ホームページからダウンロードした申請書(封筒タイプ)に必要事項を記入し、ポストへ投函する申込み方法。各納期限の1か月前までに市役所必着。

2 納税通知書と預金通帳、預金通帳の登録印鑑をお持ちになり、取扱金融機関等で直接申込み方法。各納期限の1か月前(ただし郵便局は1か月前)まで。

9月の横田基地飛行回数問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	696	-20	123	-22
昼間(午前7時~午後7時)	592	43	104	6
夕刻(午後7時~10時)	95	-27	19	-27
夜間(午後10時~午前7時)	9	-36	0	-1
最高音圧レベル(デシベル)	113	-3	87	-16

11月の無料相談 ※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	1日(水)		商工会館2階会議室	
登記相談	2日(木)			
法律相談	10日(金)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	午後1時30分~4時30分	市役所1階市民相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	16日(木)			相談日以外は東京都民の声 ☎03・5320・7733
税務相談	24日(金)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
少年相談	17日(金)	午前9時~午後5時		予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎042・642・1677へ。
高齢者職業相談	21日(火)	午後1時30分~4時30分		おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火~金曜日	午前9時~午後4時	市役所1階介護福祉課	
子ども相談	毎週火~土曜日	午前8時30分~午後5時15分	子ども家庭支援センター(福祉センター2F) ☎539・2555	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時~正午、午後1時~4時	第3庁舎2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時~3時	福祉センター	社会福祉協議会 ☎552・2121
金融相談	9日(木)	午後1時30分~3時30分	商工会館1階研修室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通☎551・7700)

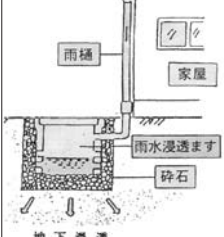
《聴覚障害者の方へ》 広報や市の業務などの問い合わせは、☎552・5150(社会福祉課 FAX)をご利用ください。

雨水浸透ます設置工事費を助成します

市では、住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための施設「雨水浸透ます」設置工事に9割相当(上限40万円)の助成をします。工事は指定下水道工事店が行います。

なお、助成については年間設置数に限度がありますので、お早めに申請してください。

対象 市内全域で1,000㎡未満の敷地に建てられた、一戸建て住宅や集合住宅
申込み 都市計画課下水道工務係



問合せ 秘書広報課市民相談係